

第5次 5ヶ年計画

(令和4~8年度)



シルバーパワーで地域に元気と活力を



公益社団法人 浜松市シルバー人材センター

目 次

第1章 基本方針

- 1 計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

第2章 センターの現状と課題

- 1 会員・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 2 就業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 3 経営状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- 4 組織・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

第3章 目標数値

- 1 会員数・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
- 2 就業率・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
- 3 契約金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18

第4章 事業計画

- 1 事業計画の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
- 2 主要な取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21

参考資料

- 1 会員意向調査アンケート集計結果
- 2 お客様アンケート集計結果

第1章

基本方針

1 計画策定の趣旨

公益社団法人浜松市シルバー人材センターの「第4次5ヶ年計画」（平成29年度～令和3年度）が終了するにあたり、新たに「第5次5ヶ年計画」（令和4年度～8年度）を策定し、今後のセンターの事業運営方針を明確にいたします。

第1次～第4次5ヶ年計画では、市町村合併や浜松市の政令指定都市移行に伴う区への再編、公益社団法人への移行を踏まえた目標設定の中で、事務事業の効率化と経費の節減等に努め、経営の健全化を推進してまいりました。

今回の第5次5ヶ年計画の策定に当たっては、第4次5ヶ年計画の進捗状況の評価、超高齢社会への進展、コロナ禍による経済への影響、働き方改革や浜松市の新しい行政区の再編の動向など社会経済情勢の変化を的確に把握するとともに、浜松市へのコミットメントを踏まえた上で、SDGs（持続可能な開発目標）のうち「あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し福祉を推進する」に取り組み、更なる飛躍と発展を目指すものです。

また、全会員に対してのアンケート調査と発注者の皆さまからのアンケート調査の結果を反映した実効性のある計画といたしました。

2 基本理念

シルバー人材センターは、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に定められ、国や地方公共団体等の高齢社会対策の一翼を担う「自主・自立、共働・共助」を基本理念とした会員の自主的な組織です。

「自主・自立」は、組織理念であり、シルバー人材センターが高齢者の希望に応じた就業の機会を確保するため、国や静岡県・浜松市などの地方公共団体や地域社会の理解と支援を得ながら、理事会を中心とした組織活動の中で自ら検討し、事業目標を立て、課題や問題の解決に当たり、会員の総意と力で組織を主体的に運営していくことです。

一方、「共働・共助」は、地域の高齢者が、永年培った知識や技術・経験を生かし、共に助け合い、共に働くことを通じて高齢者の健康と生きがいを高め、活力ある地域社会づくりに貢献することです。

この基本理念をもとに、浜松市シルバー人材センターは事業を展開することとします。

3 計画の期間

本計画の期間は、令和4年（2022年）度から令和8年（2026年）度までの5年間とします。

第2章

センターの現状と課題

1 会員

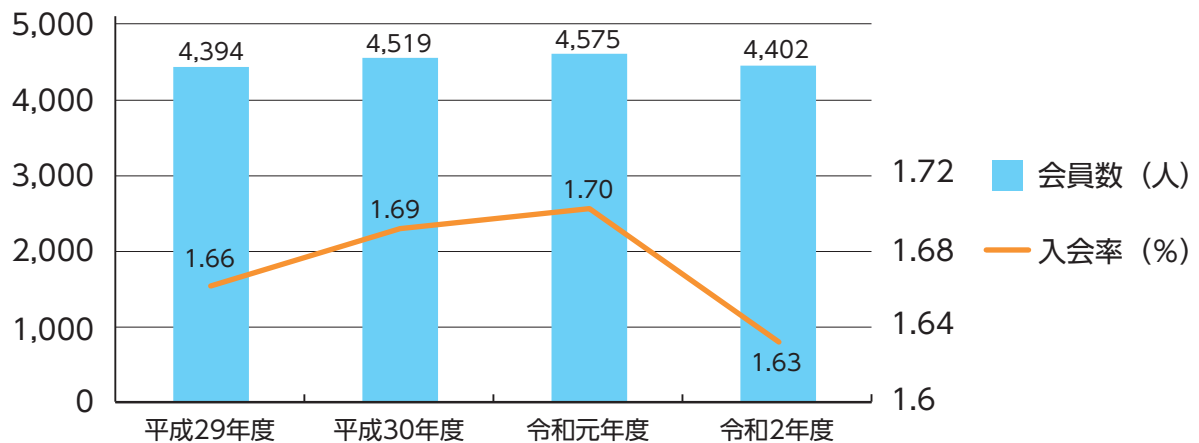
〔現状〕

(1) 会員数

会員数・入会率の年度推移

項 目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
会員数 (人)	4,394	4,519	4,575	4,402
60歳以上人口 (人)	265,435	267,696	269,547	270,611
入会率 (%)	1.66	1.69	1.70	1.63
男 性 (人)	2,779	2,844	2,848	2,725
女 性 (人)	1,615	1,675	1,727	1,677
男女構成比 (%)	63 : 37	63 : 37	62 : 38	62 : 38

会員数・入会率の年度推移



全国及び静岡県の会員数

(単位：人)

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (A)	令和2年度 (B)	前年増減 (B-A)
全 国	743,969	729,206	721,712	720,948	△764
静 岡 県	21,326	21,303	21,379	20,533	△846

入会者のうち60歳代(前半層・後半層)70歳代(前半層)入会者の推移 (単位:人)

項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
新規入会者数	580	652	633	514
60歳代前半層 入会者数 (入会者に占める割合)	107 (18.4%)	105 (16.1%)	103 (16.3%)	75 (14.6%)
60歳代後半層 入会者数 (入会者に占める割合)	259 (44.7%)	264 (40.5%)	263 (41.5%)	191 (37.2%)
70歳代前半層 入会者数 (入会者に占める割合)	154 (26.6%)	205 (31.5%)	197 (31.2%)	192 (37.4%)

全国的には会員数が減少傾向を示すなか、浜松市は令和元年度までは順調に会員数を伸ばしてきました。しかし、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、前年度比173人の減少となりました。

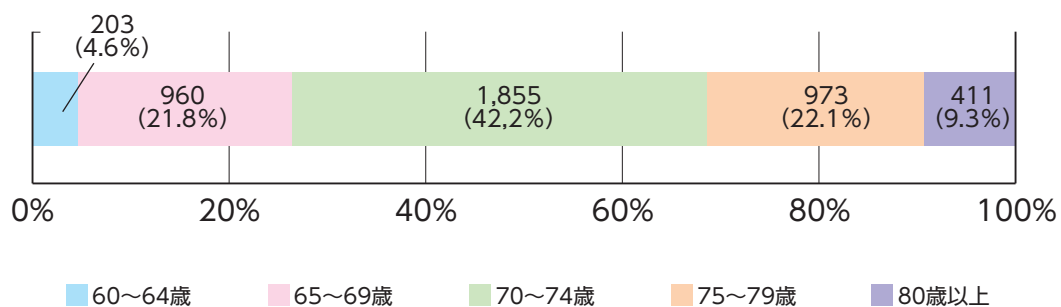
また、年代別の入会者の占める割合は60歳代後半層の割合が10%ほど減少し、70歳代前半層が増加していることから、更に入会者の年齢が上がっています。

(2) 年齢階層別状況

令和2年度末の年齢階層別状況 (単位:人)

区分	男性	女性	計	構成比(%)
60歳～64歳	104	99	203	4.6
65歳～69歳	513	447	960	21.8
70歳～74歳	1,185	670	1,855	42.2
75歳～79歳	631	342	973	22.1
80歳以上	292	119	411	9.3
計	2,725	1,677	4,402	100.0

年齢階層別状況



令和2年度の年齢階層別では60歳代の年齢階層が占める割合26.4%、70歳代は64.3%となり、センター全体での主たる年代は70歳代に移行しています。これは、企業等の定年延長、再雇用への取り組み、年金受給年齢の引き上げ等が要因と考えられ、今後も会員の高齢化が更に進むものと考えられます。

(3) 会員の入会動機

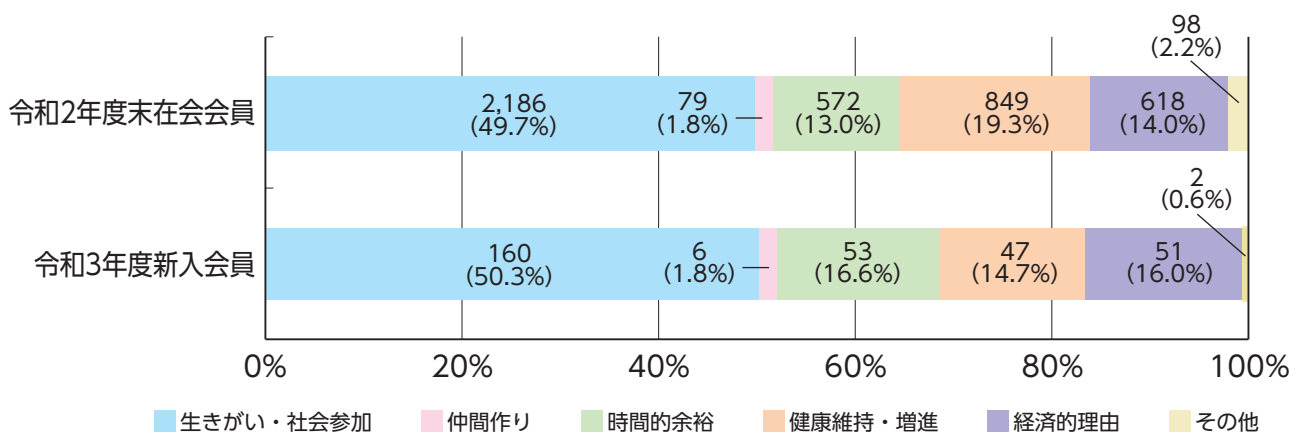
令和3年3月31日現在の会員

項目	生きがい・社会参加	仲間作り	時間的余裕	健康維持・増進	経済的理由	その他	計
会員数(人)	2,186	79	572	849	618	98	4,402
構成(%)	49.7	1.8	13.0	19.3	14.0	2.2	100

令和3年4月から9月までに入会した会員

項目	生きがい・社会参加	仲間作り	時間的余裕	健康維持・増進	経済的理由	その他	計
会員数(人)	160	6	53	47	51	2	318
構成(%)	50.3	1.8	16.6	14.7	16.0	0.6	100

会員の入会動機 (人・%)



令和3年度に入会した会員の入会動機は、「経済的理由」をあげる会員が5年前と比較すると約6%増えています。この理由は、年金受給年齢が引き上げられたこと、また消費税の増税という社会情勢の変化により収入を求める傾向が更に顕著に表れています。

(4) 高齢化率・粗入会率等

項目	項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
会員の平均年齢 (歳)	男性	72.5	72.8	73.1	73.4
	女性	71.5	71.8	71.9	72.3
	全会員	72.1	72.4	72.7	73.0
粗入会率 (%)	—	1.66	1.69	1.70	1.63

会員の平均年齢は年を追うごとに上がり、令和2年度の平均年齢は73歳を超えるまでになりました。

また、60歳以上の人口に占める会員の割合を「粗入会率」としていますが、令和元年度までは会員数の増加とともに粗入会率も上がりましたが、令和2年度は会員数の減少とともに下がりました。

【課題】

(1) 会員の拡大

60歳代会員の構成割合は企業の長期雇用対策等により年々減少しており、会員確保は厳しい状況にあります。組織基盤の安定確保のためには、多様な媒体を駆使して、幅広い年齢層の会員確保を展開していく必要があります。

(2) 会員の意識の向上

安全就業に対する更なる会員の意識及び技術の向上が急務となっております。ハード面でのサポートに加え、安全対策基礎知識の習得のための研修会を開催するなど、技術及び安全に対するモチベーションの向上に努める必要があります。

また、更なるサービスの提供のため、すべての職種においてマナー向上のための研修会を行う必要があります。

(3) 高齢会員への対応

高齢会員への就業機会の提供は、受注内容や発注者の意向もあって、年々厳しい状況となっていることから、高齢会員向け相談会の開催や就業開拓を実施し、就業できる機会を創出する必要があります。

また、同好会活動や趣味的講習会の開催により、就業に限らず「生きがい」「仲間づくり」のための場所の提供を図る必要があります。

(4) 女性会員の確保

屋内軽作業・福祉家事援助作業のニーズが高まっており、また派遣事業では女性会員向けの職種が多いことから女性限定入会説明会など特色あるPR活動を行う必要があります。

2 就業

〔現状〕

(1) 会員数・就業実人員と就業率

契約金額・就業率・就業実人員の推移
請負・委任実績

項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
会員数 (人)	4,394	4,519	4,575	4,402
契約金額 (千円)	1,716,115	1,728,041	1,805,857	1,684,519
配分金額 (千円)	1,443,570	1,433,932	1,485,623	1,407,393
事務費 (千円)	121,930	123,319	131,864	120,504
材料費等 (千円)	150,615	170,790	188,361	156,622
就業実人員 (人)	3,433	3,321	3,432	3,100
就業率 (%)	78.1	73.5	75.0	70.4

派遣事業実績

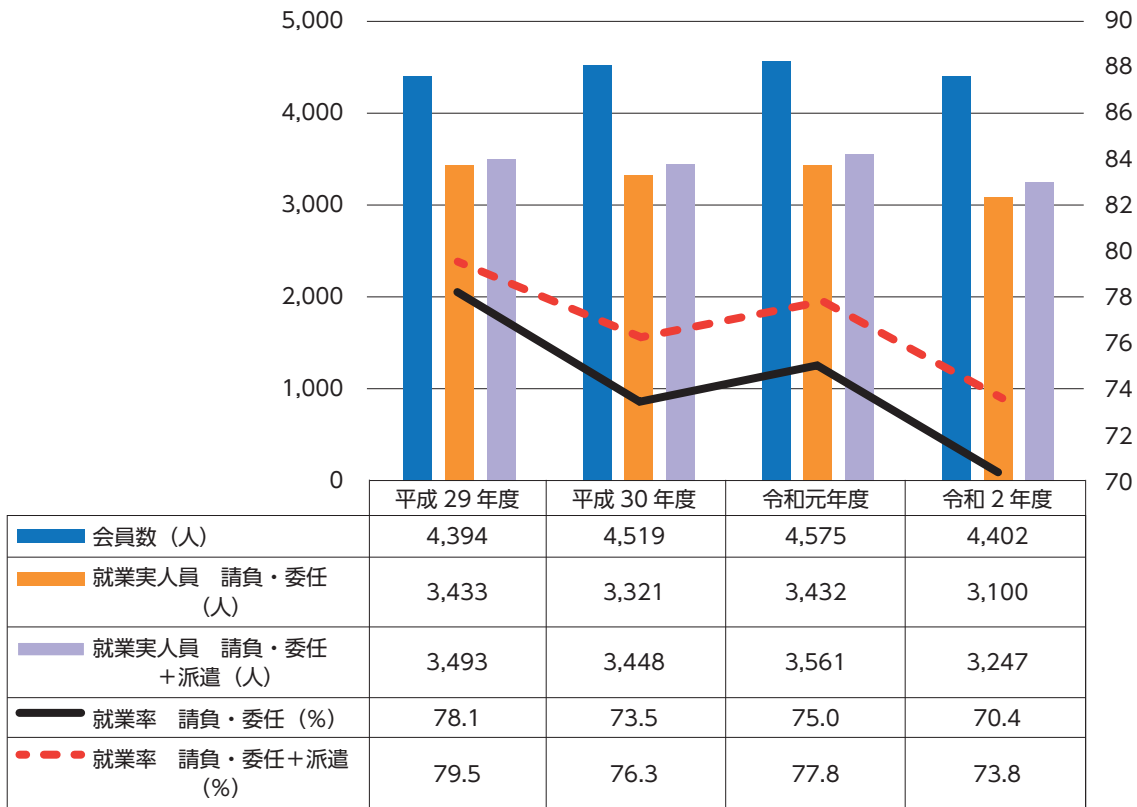
項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
派遣契約金額 (千円)	55,724	97,112	108,174	108,104
会員賃金 (千円)	43,951	76,381	85,142	85,997
就業延人員 (人日)	11,020	19,596	21,605	21,978
派遣のみ実人員 (人)	60	127	129	147
請負+派遣就業率 (%)	79.5	76.3	77.8	73.8

令和2年度の全国及び静岡県のみ就業率

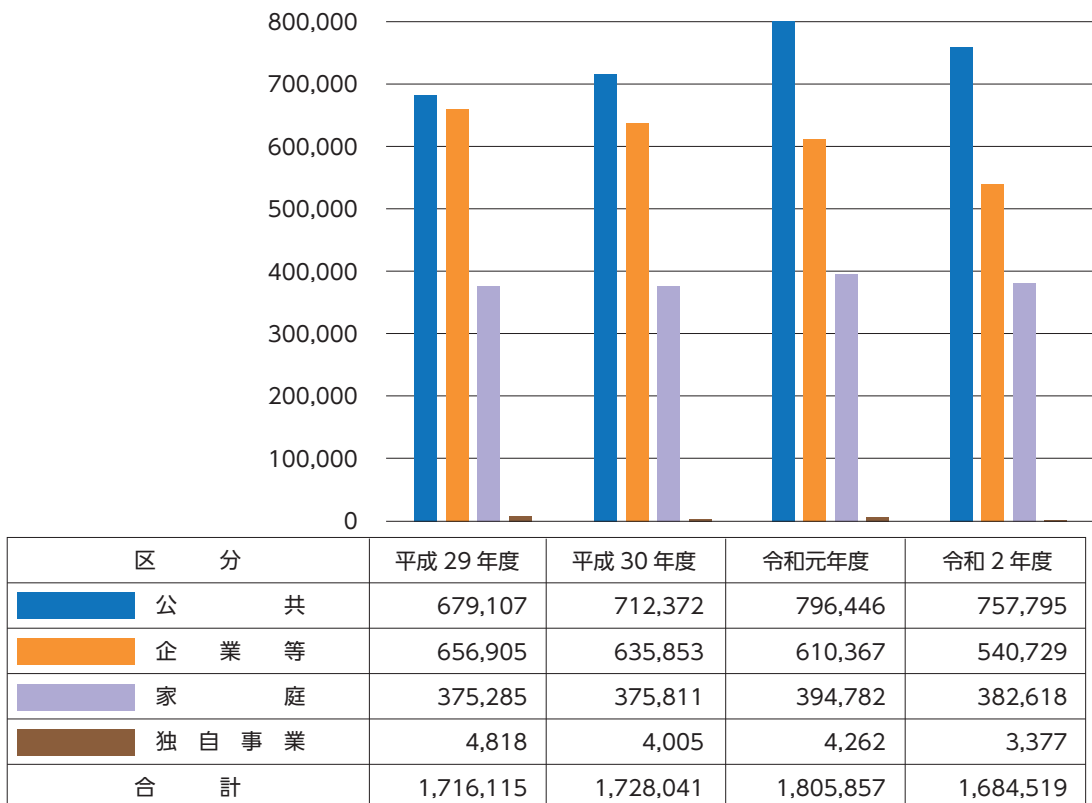
区分	会員数 (人)			就業実人員 (人) 上段 請負・委任 下段 派遣	就業延人員 (人日)	就業率 (%) 上段 請負・委任 下段 派遣
	男性	女性	計			
全国	462,179	236,240	698,419	518,014 81,281	55,274,214	74.2 66.0
静岡県	13,223	7,310	20,533	15,748 1,907	1,998,634	76.7 80.4

※出典：令和2年度全シ協統計資料

就業実人員・就業率（単位：人・％）



発注者別契約金額（単位：千円）



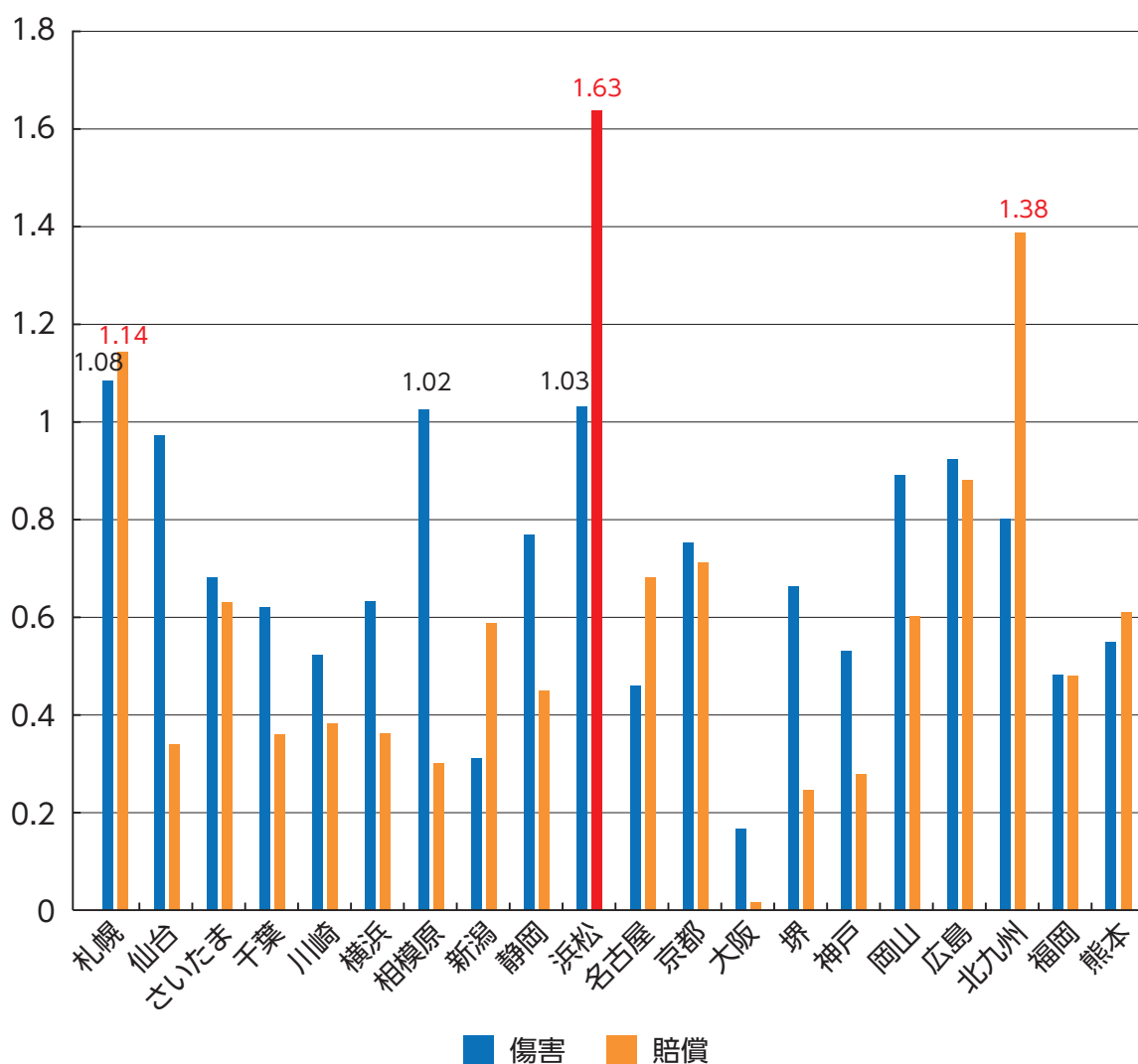
契約金額は令和元年度まで順調に伸びていましたが、令和2年度の新型コロナウイルス感染症の状況により減少しました。

派遣事業金額は4年間に2倍近くに増加し、令和2年度の状況下でも前年度並みの実績を上げることができました。

発注者別では相変わらず公共比率が年々上がり、令和2年度は請負・委任のうちの45%を占める状況となっています。

(2) 事故発生状況

傷害・賠償事故：就業延人員に対する事故率（%）



政令指定都市における事故状況（令和2年度）では事故率：事故件数／就業延人員×10,000（%）が賠償事故ではワースト1・傷害事故ではワースト2となっており、早急な対応が必要です。

〔課題〕**(1) 就業先の開拓**

就業開拓員による新規就業先の確保や既存就業先の維持を図るほか、会員一人ひとりが就業開拓に取り組む必要があります。

また、就業希望の多い職種を再度洗い出し、会員のニーズに応える体制づくりが求められています。

更には、あらゆる機会、媒体を利用してセンター事業のPRに努め、就業の拡大を図る必要があります。

(2) 就業の適正化

継続業務を特定の会員が長期間、継続して就業することなく、より多くの会員が就業する機会を得られるよう、ワークシェアリング及びローテーション化を発注者の理解を得るなかで推進する必要があります。また、請負・委任・労働者派遣・職業紹介の就業形態を的確に判断した適正就業ガイドラインの徹底などが求められています。

(3) 労働者派遣事業・職業紹介事業への取り組み

会員への多様な就業形態の提供や請負、委任契約に適しない業務に対応するため、労働者派遣事業や職業紹介事業に積極的に取り組む必要があります。

(4) 安全就業の推進

会員の安全就業を確保することは、センター事業運営における重要事項ですが、就業中及び就業途上の事故はなかなか減少しない傾向にあります。

このため、従前の事故防止対策はもとより、一歩踏み込んだ対策を講じる必要があります。特に、安全管理委員会が中心となって、就業現場の巡回パトロールや事故分析を強化し、会員の安全就業に関する意識の向上と事故の再発防止に向けた講習会の開催等の取り組みを徹底する必要があります。

(5) 会員の技術・技能の向上

発注者からの受注の多様化に対応し会員個々の作業能力の拡充を図るため、各種講習会を開催する必要があります。

また、会員の組織づくりと、フォローアップのための研修会を企画していく必要があります。

(6) 介護・生活支援事業への取り組み

超高齢社会の進展に伴い、介護保険事業へのニーズは高まっています。

現在浜北事務所が中心となっている福祉・家事援助事業及び介護事業を推進し、地域に根差した活動を展開する必要があります。

(7) 女性会員の就業先の開拓

女性会員の入会促進を図るためにも、女性会員のニーズを把握した新たな就業先の開拓や屋内軽作業や調理・配膳などの派遣事業に多い職種、既存の福祉・家事援助サービス、子育て支援事業、介護保険事業による訪問介護サービスや新総合事業に取り組む必要があります。



3 経営状況

正味財産増減計算書の年度推移

(単位：千円)

科 目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
契約額	1,715,710	1,727,543	1,805,527	1,684,113
(受託事業収益)	1,696,688	1,707,057	1,785,534	1,665,492
(独自事業収益)	4,817	4,005	4,261	3,377
(訪問介護事業収益)	14,205	16,481	15,732	15,244
労働者派遣事業等受託収益	5,071	8,852	9,864	9,677
居宅支援介護保険事業収益	980	1,152	704	331
受取会費収益	9,480	9,704	9,792	9,482
受取補助金等	94,661	99,855	100,105	105,441
(受取連合交付金)	32,017	37,211	37,461	42,797
(受取市補助金)	62,644	62,644	62,644	62,644
雑収益	30	12	4	25
経常収益計	1,825,932	1,847,118	1,925,996	1,809,069
(2) 経常費用				
事業費	1,805,818	1,828,131	1,910,668	1,796,937
就業機会提供事業費	1,585,593	1,593,102	1,664,752	1,555,385
就業機会確保事業費	180,780	181,357	182,696	177,566
高齢者活用事業	17,444	30,602	45,660	47,287
地域就業機会創出・拡大事業	9,242	9,226	0	0
介護保険事業費	12,759	13,844	17,560	16,699
管理費	18,686	18,962	17,100	17,099
経常費用計	1,824,504	1,847,093	1,927,768	1,814,036
当期経常増減額	1,428	25	△ 1,772	△ 4,967
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	24	113	49
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	9	0	0
当期経常外増減額	0	15	113	49
当期一般正味財産増減額	1,428	40	△ 1,659	△ 4,918
一般正味財産期首残高	212,487	213,915	213,955	212,296
一般正味財産期末残高	213,915	213,955	212,296	207,378
II 正味財産期末残高	213,915	213,955	212,296	207,378

4 組織

〔現状〕

(1) 運営組織

① 総会

センターの運営に関する重要な事項を審議決定する最高意思決定機関として、定時総会を年1回開催しています。総会は、構成員の2分の1以上の出席（委任状提出者含む）により成立します。

② 理事会

定款及び総会の議決に従って重要事項等を審議する最高執行機関です。原則として、隔月1回の定例会開催と必要に応じた臨時開催があります。

会議は全理事の過半数の出席により成立し、出席者の過半数の承認により決議されます。理事は総会において選任され任期は2年です。

理事長、副理事長、常務理事は、理事の互選により定めることとなっています。

③ 委員会

総務委員会・安全管理委員会・会報編集委員会・就業推進委員会の4委員会があります。実質的な事業遂行方針を決議する行動的組織として機能します。必要に応じて、記念事業実行委員会が設置されます。重要な事項は理事会に提案することとなります。開催は、各々の委員会の必要性により行われます。

この他に、各事務所の事業運営をより効率的に推進するため事務所運営委員会を設置しています。委員は、理事及び会員で構成することとなっています。

さらに臨時的ではありますが、センター運営の基本指針となる計画を策定するため中期計画策定委員会を設置しています。

(2) 会員組織

① 地域班

一定の地域ごとの会員による自主組織として、会員同士の交流・情報の交換・相互研修等の機能を持ちます。会員の中より班長及び副班長を定めてセンター組織との連携のもとに、その地域ごとの特性に応じて地域連絡会を開催しています。

② 職群班

植木・除草・駐車場管理等のグループがあります。活動内容は、就業内容の確認や技術の向上、安全就業のための研修を行うとともに会員相互の交流、情報交換を図るため、職群班会議を開催しています。

(3) 事務局組織

① 本部

3事務所の事務部門の統括、事業運営の情報管理などセンター全体の適正運営を行う位置づけです。

② 事務所

浜松事務所、浜北事務所、天竜事務所の3事務所を置き、それぞれの地域での就業に関する事務を執行する位置づけです。

③ 支所

浜北事務所を補完するため北区支所を置き、北区での就業に関する事務を執行する位置づけです。

④ 連絡所

天竜事務所を補完するため佐久間連絡所を置き、佐久間及び水窪地区の就業に関する事務を執行する位置づけです。



【課題】

(1) 運営組織の充実

運営組織は、センター事業運営の要であり、センターの更なる飛躍、発展のためにも活動の強化、活性化が必要になっています。

また、会員選出の理事及び委員会の委員は、会員の事業運営に参画する代表であり、リーダーとしての役割と活動を担うことにより、センターの基本理念を具体的に実現していく必要があります。

更に女性会員の拡大を踏まえて、女性委員会（仮称）の設置の検討をしていく必要があります。

(2) 会員組織の充実

地域班及び職群班は、会員によるセンターの自主的運営の実現を図るためには必要不可欠な組織ではありますが、その活動は充分には活発化しておりません。

このため、地域班については、担い手の確保と魅力ある地域班活動の運営を検討し充実を図る必要があります。

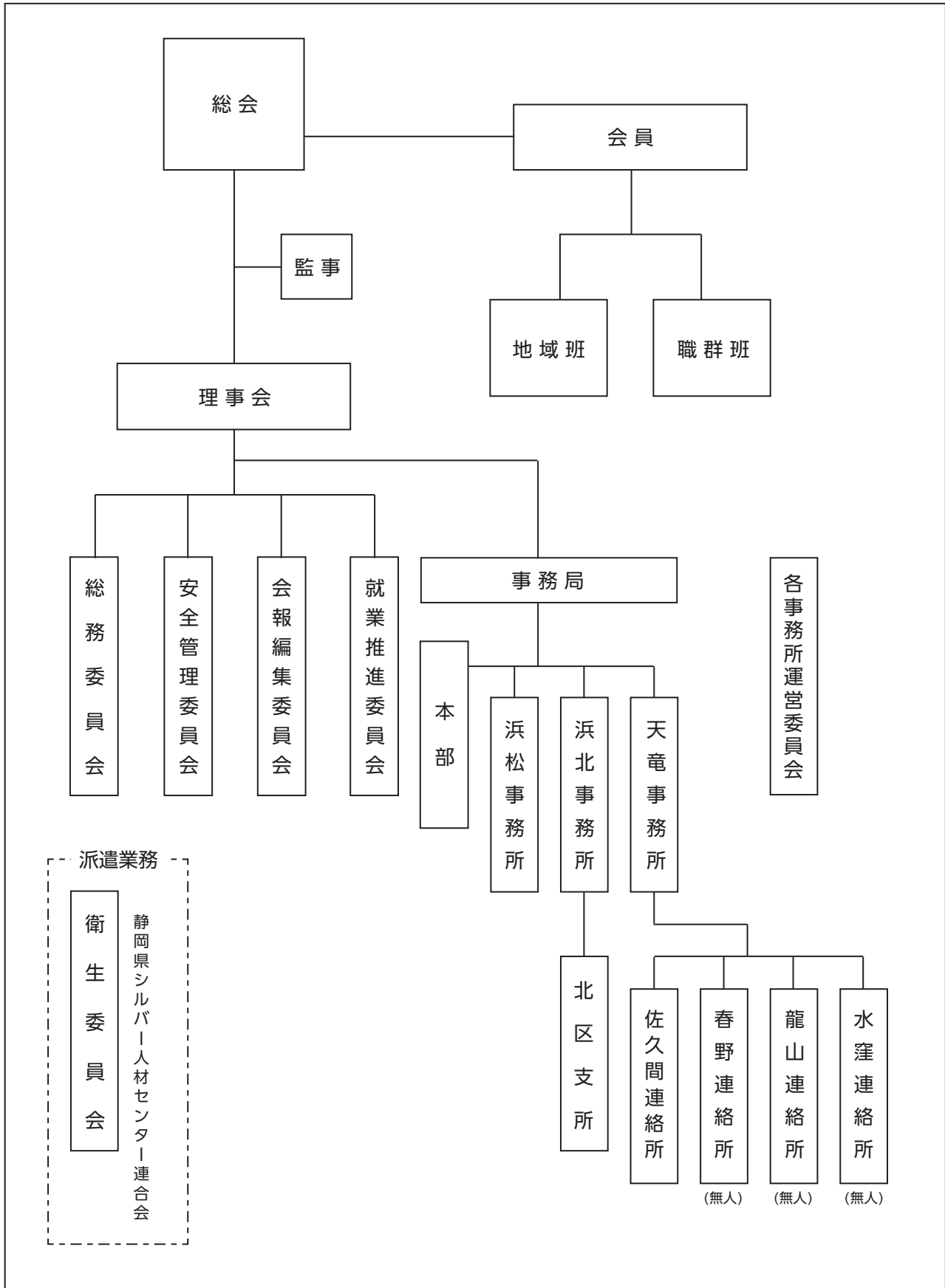
また、職群班については、会員間の仕事の調整や進行、会員の技能・技術の習熟と向上、安全・適正就業の徹底等を図る必要があります。

(3) 事務局組織の充実

1本部・3事務所・1支所・1連絡所体制（有人）が定着化しております。発注者及び会員の信頼と期待に応えることができるよう、事業を円滑に運営するために簡素で機能的な組織を整備するとともに、職員の資質と能力の向上を図る必要があります。

また、各事務所間の人事交流を実施し、職員の適正配置と業務に対する意識改革を進めていく必要があります。

(公社) 浜松市シルバー人材センター組織図



第3章

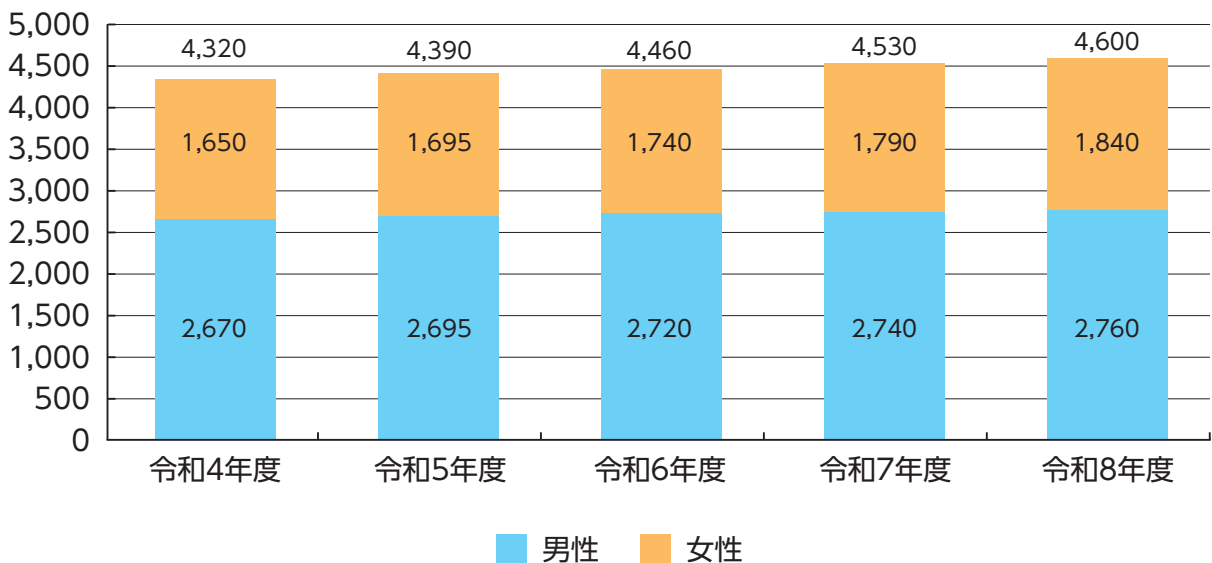
目標数値

【目標数値】

項目		令和3年度 (見込み)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	会員数 (人)	4,250	4,320	4,390	4,460	4,530	4,600
	男性	2,635	2,670	2,695	2,720	2,740	2,760
	女性	1,615	1,650	1,695	1,740	1,790	1,840
	女性比率 (%)	38.0	38.2	38.6	39.0	39.5	40.0
2	就業率(派遣含む) (%)	79.0	79.2	79.4	79.6	79.8	80.0
3	【請負・委任】 契約金額 (千円)	1,773,500	1,852,000	1,922,200	2,005,400	2,074,800	2,172,600
	内 配分金額	1,481,500	1,526,000	1,581,800	1,639,300	1,698,500	1,759,500
	材料費等	163,500	193,200	186,900	190,600	194,500	198,400
	事務費	128,500	132,800	153,500	175,500	181,800	214,700
	【派遣】 契約金額 (千円)	121,500	127,700	135,400	143,700	152,400	163,200
	内 賃金	96,000	100,800	106,900	113,400	120,300	128,800
	県シ連手数料等	14,940	15,800	16,700	17,800	18,800	20,200
	センター手数料	10,560	11,100	11,800	12,500	13,300	14,200

1 会員数

目標会員数 (人)



高齢化は進行していますが、高年齢者雇用安定法の改正による定年延長や高齢者の意識等の変化により、今後の急激な伸びは期待できない状況にあります。

したがって、会員数につきましては、過去最高数である4,575人（令和元年度）の更新を目標とし、令和8年度の目標数値を4,600人と設定します。

また、女性会員の拡大にも注力し、令和8年度の女性会員比率の目標数値を40%とします。

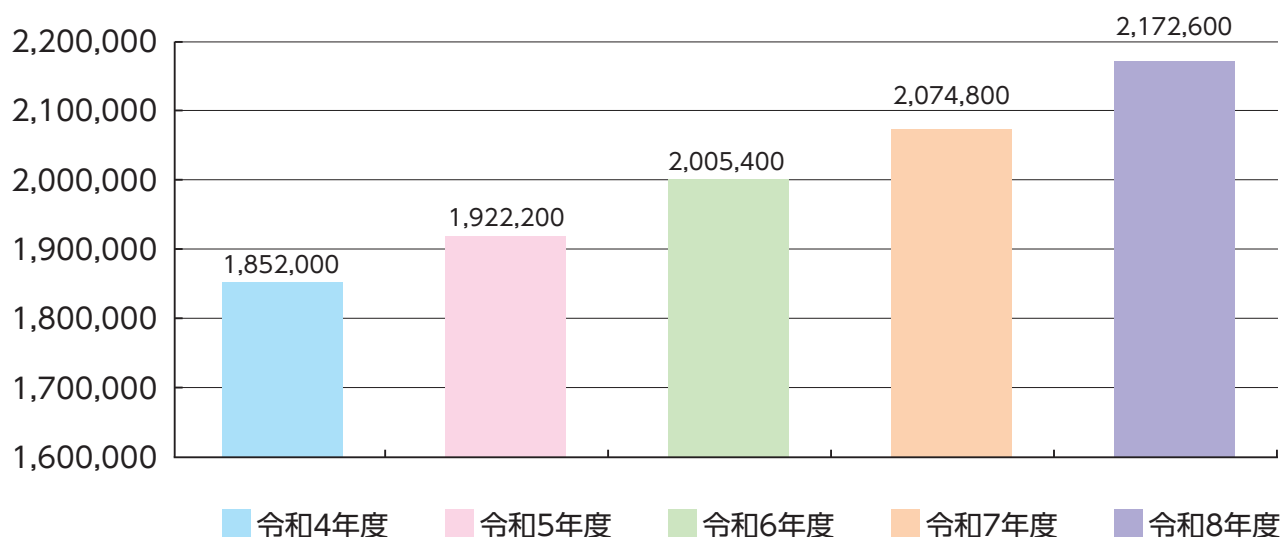
2 就業率

会員意向調査アンケート結果によると、センター以外で就業中や体調不良などの理由で就業できない及び同好会活動等への参加のみを希望といった回答があることから、就業率の最大値は80%ほどであると考えられます。

したがって、令和8年度の目標数値を80%と設定します。

3 契約金額

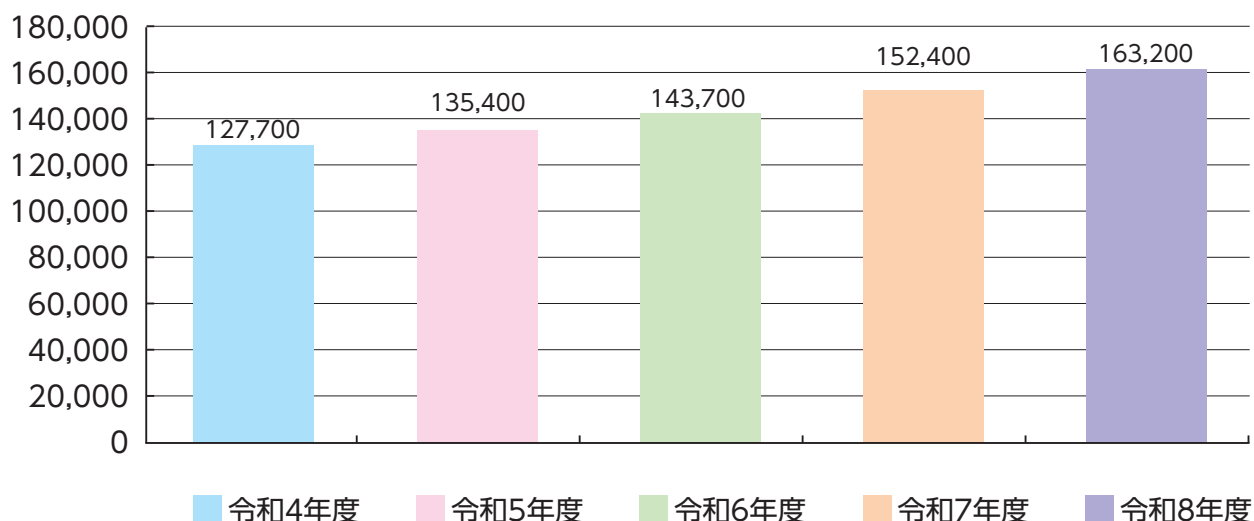
目標契約金額（請負・委任）（千円）



請負・委任の契約金額の目標数値については、会員意向調査アンケート結果を基に、会員の希望職種を勘案した就業開拓に取り組み、会員の収入である配分金額を毎年度3%増の設定とします。

また、事務費につきましては、令和5年10月1日より消費税のインボイス制度¹が導入され、センターの経費負担が増大することが見込まれるため、事務費率の引き上げを見込んだ数値としています。

目標契約金額（派遣）（千円）



労働者派遣事業の契約金額の目標数値については、最低賃金の上昇や上記のインボイス制度への対応としての請負・委任契約の事務費率引き上げにより、労働者派遣契約の需要が高まると考えられることから、毎年度5%～7%増の設定とします。

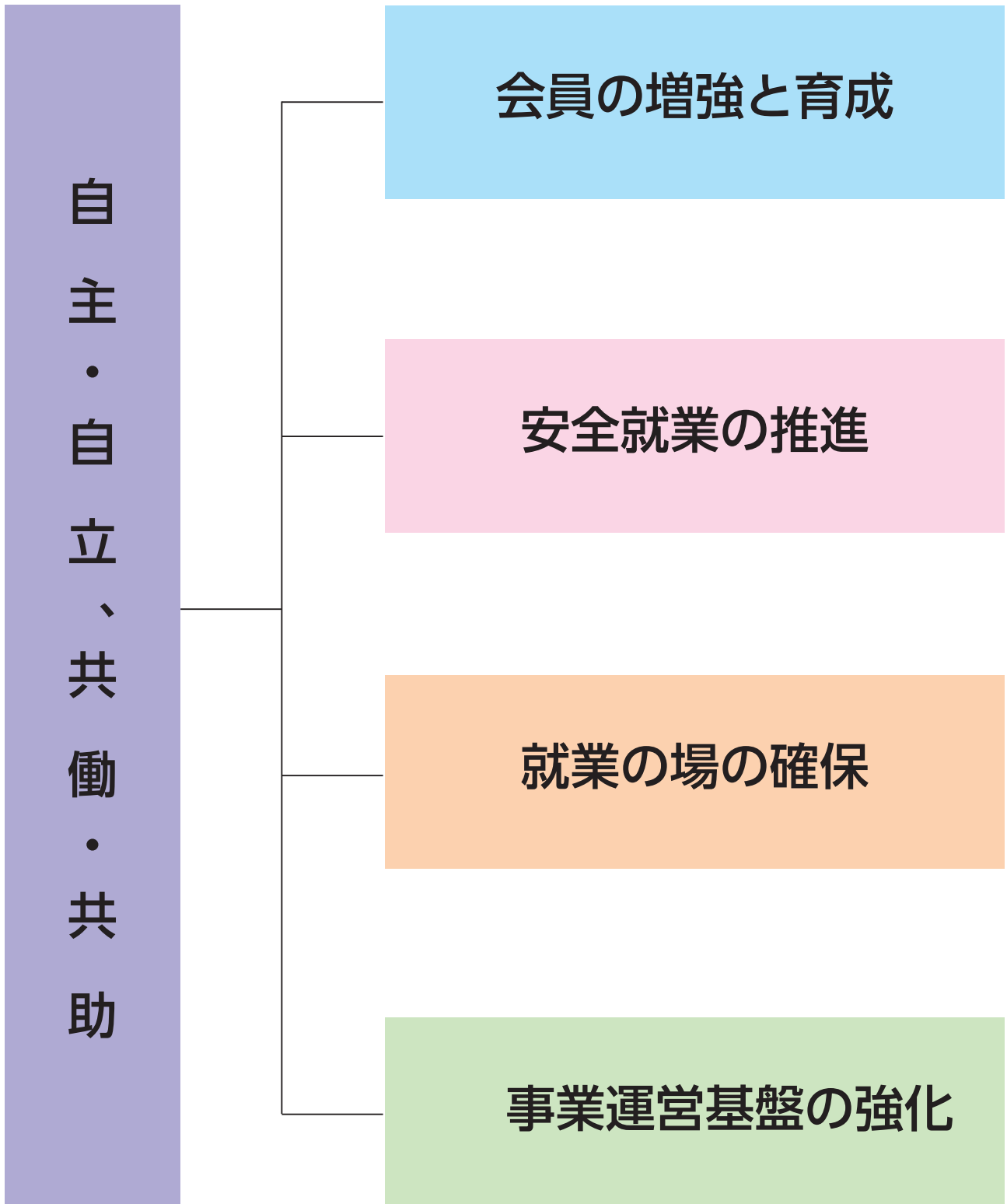
¹ 詳細については以下の国税庁HPをご覧ください。

(https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice_about.htm)

第4章

事業計画

1 事業計画の体系



2 主要な取り組み

(1) 会員の増強と育成

①会員の拡大

- ホームページを活用し、会員の就業の様子を動画で分かりやすく伝えるなどの情報発信の方法を検討します。
- 入会までの手続きを簡略化するため、Web入会システム導入の検討をします。
- 入会説明会参加者へのアフターフォローを行います。
- センターのPRとして、市民向けの各種講習会を企画、開催します。
- 広報活動として、新聞折込チラシや自治会回覧、チラシの各戸配布を行います。
- 地域イベントに参加して、PR活動を行います。

②女性会員の確保

- 入会説明会に女性が参加しやすくなるよう、女性限定入会説明会を開催します。
- 女性会員の活動を推進するため、女性委員会（仮称）設立の準備をします。
- 女性向けの入会案内パンフレットやリーフレットの作成をします。

③会員の資質の向上

- 会員の技能向上を目的とした講習会や研修会を開催します。
- 就業に必要となる安全衛生講習などの外部講習会への参加を促します。
- 会員の資質向上を目的とした接遇研修会等を開催します。

④退会抑制

- 会員限定の講習会（就業に役立つものや趣味的なもの）を企画、開催します。
- 会員同士の交流を図るための会員交流会などを開催します。
- 会員特典等の会員向けサービスについて検討します。
- 未就業者を対象に就業相談会を実施します。

(2) 安全就業の推進

①安全就業に関する意識の向上

- 安全就業を推進するため、安全就業推進員を配置します。
- 安全パトロールやセーフティ・チェックを実施し、就業現場の確認、安全指導を行います。
- 刈払機講習会や植木剪定講習会などの就業に必要となる講習会を開催します。
- ハード面での安全対策として、安全に使用できる器具類の導入について検討します。

②事故情報の収集・分析と再発防止策の検討

- 事故を起こした会員に対し、事故原因や今後の対策等を話し合うため、事故面談を実施します。
- 事故再発防止のため、事故を起こした会員に対し、啓発動画を視聴させるなど安全意識の向上を図ります。
- センター独自の事故事例集や事故防止動画等を作成します。

③安全対策の周知・徹底

- ホームページや会報、チラシ等による事故状況の周知を行います。
- 安全意識向上のため、安全標語やヒヤリ・ハット体験集の募集を行います。
- 会員の知恵や工夫を共有するため、様々な作業における安全対策案の募集を検討します。

④健康管理対策の推進

- 熱中症や認知症などの健康講座を開催します。
- 健康維持のための定期的な情報提供を行います。
- 定期的な健康診断受診の勧奨をします。

(3) 就業の場の確保

①就業先の開拓

- 就業開拓員による会員の希望する職種にターゲットを絞った就業開拓を行います。
- ホームページを活用して、センター事業をPRすることで就業先の拡大を図ります。
- 地域イベントに参加して、PR活動を行います。

②女性会員の就業先の確保

- 就業開拓員による女性会員の希望する職種にターゲットを絞った就業開拓を行います。
- 女性会員が気軽に相談しやすくなるよう、女性の就業相談員の配置を検討します。

③就業の適正化

- 臨時的、短期的、軽易な業務に係る仕事の原則を遵守し、ローテーション就業を推進します。
- 請負・委任、労働者派遣の就業形態に沿った契約の締結をします。
- 適正な料金、配分金、賃金の水準設定をします。

④労働者派遣事業・職業紹介事業への取り組み

- 就業内容や現場の状況を確認し、発注者に対して全シ協「適正就業ガイドライン」の説明を行った上での適正な契約を締結します。

⑤介護・生活支援事業への取り組み

- 就業に必要となる資格を持った会員の確保や育成に注力します。
- 会員同士の連携を図るため、定期的にヘルパー会員連絡会等を開催し、その中で会員の技術向上を目的とした研修を実施します。
- 訪問介護事業（介護予防を含む）を全市域で取り組みます。

(4) 事業運営基盤の強化

①安定した経営の確保

- 社会情勢や景気の動向等を踏まえた上で、会費や事務費率等の改定の検討をします。
- 公益法人として収支相償を満たすため、経費について精査し、削減に努めます。
- 独自事業等の見直しや新規事業について検討します。

②事務局の機能強化

- 業務システム等を活用し、事務処理の効率化や簡素化を図ります。
- 円滑な事業運営のため、職員の事務分担を明確にし、事務のマニュアル化を図ります。
- 会員や発注者から信頼される組織を確立するため、職員のコンプライアンスの徹底に努めます。

③情報公開の推進

- ホームページやSNSを活用した積極的な情報公開を図ります。
- 会員専用ページの導入を検討します。

主要な取り組み 実行チェックリスト

1 会員の増強と育成

- R4 R5 R6 R7 R8 (1) 会員の拡大
- ・ホームページを活用した情報発信の方法の検討
 - ・Web入会システム導入の検討
 - ・入会説明会参加者へのアフターフォローの実施
 - ・市民向け各種講習会の企画、開催
 - ・新聞折込チラシの実施
 - ・自治会回覧、チラシの各戸配布の実施
 - ・地域イベントに参加して、PR活動の実施
- R4 R5 R6 R7 R8 (2) 女性会員の確保
- ・女性限定入会説明会の開催
 - ・女性委員会（仮称）の設立の準備
 - ・女性向け入会案内パンフレットやリーフレットの作成
- R4 R5 R6 R7 R8 (3) 会員の資質の向上
- ・会員の技能向上を目的とした講習会や研修会の開催
 - ・安全衛生講習などの外部講習会への参加の促進
 - ・会員の資質向上を目的とした接遇研修会等の開催
- R4 R5 R6 R7 R8 (4) 退会抑制
- ・会員限定の講習会の企画、開催
 - ・会員同士の交流を図るための会員交流会などの開催
 - ・会員特典等の会員向けサービスについての検討
 - ・未就業者を対象とした就業相談会の実施

2 安全就業の推進

- R4 R5 R6 R7 R8 (1) 安全就業に関する意識の向上
- ・安全就業推進員の配置
 - ・安全パトロールやセーフティ・チェックの実施
 - ・刈払機講習会や植木剪定講習会などの就業に必要となる講習会の開催
 - ・安全に使用できる器具類導入の検討

- R4 R5 R6 R7 R8 (2) 事故情報の収集・分析と再発防止策の検討
- ・事故を起こした会員に対する、事故面談の実施
- ・事故を起こした会員に対し、啓発動画を視聴させるなど安全意識の向上を図る。
- ・センター独自の事故事例集や事故防止動画等の作成

- R4 R5 R6 R7 R8 (3) 安全対策の周知・徹底
- ・ホームページや会報、チラシ等による事故状況の周知
- ・安全意識向上のため、安全標語やヒヤリ・ハット体験集の募集
- ・様々な作業における安全対策案の募集

- R4 R5 R6 R7 R8 (4) 健康管理対策の推進
- ・熱中症や認知症などの健康講座の開催
- ・健康維持のための定期的な情報提供
- ・定期的な健康診断受診の勧奨

3 就業の場の確保

- R4 R5 R6 R7 R8 (1) 就業先の開拓
- ・就業開拓員による会員の希望する職種にターゲットを絞った就業開拓
- ・ホームページを活用したセンター事業のPR
- ・地域イベントに参加したPR活動

- R4 R5 R6 R7 R8 (2) 女性会員の就業先の確保
- ・就業開拓員による女性会員の希望する職種にターゲットを絞った就業開拓
- ・女性の就業相談員の配置の検討

- R4 R5 R6 R7 R8 (3) 就業の適正化
- ・臨・短・軽の原則を遵守したローテーション就業の推進
- ・請負・委任、労働者派遣の就業形態に沿った契約の締結
- ・適正な料金、配分金、賃金の水準の設定

- R4 R5 R6 R7 R8 (4) 労働者派遣事業・職業紹介事業への取り組み
- ・就業内容や現場の状況を確認し、発注者に対して全シ協「適正就業ガイドライン」の説明を行った上での適正な契約の締結

- R4 R5 R6 R7 R8 (5) 介護・生活支援事業への取り組み
- ・就業に必要となる資格を持った会員の確保や育成
 - ・定期的なヘルパー会員連絡会等の開催、研修の実施
 - ・訪問介護事業（介護予防を含む）を全市域で取り組む

4 事業運営基盤の強化

- R4 R5 R6 R7 R8 (1) 安定した経営の確保
- ・社会情勢や景気の動向等を踏まえた、会費や事務費率等の改定の検討
 - ・公益法人として収支相償を満たすための経費の精査及び削減
 - ・独自事業等の見直しや新規事業についての検討

- R4 R5 R6 R7 R8 (2) 事務局の機能強化
- ・業務システム等を活用した事務処理の効率化や簡素化を図る
 - ・職員の事務分担を明確にし、事務のマニュアル化を図る
 - ・職員のコンプライアンスをテーマとした研修の実施

- R4 R5 R6 R7 R8 (3) 情報公開の推進
- ・ホームページやSNSを活用した積極的な情報公開を図る
 - ・会員専用ページ導入の検討



中期計画策定委員会開催経過

開催日	会議	議題
令和3年 1月27日	策定委員会	・会員意向調査アンケートの結果について ・お客様アンケートについて
令和3年 8月 3日	策定委員会	・第4次5ヶ年計画の評価 ・第5次5ヶ年計画策定の基本的な考え方
令和3年10月12日	策定委員会	・第5次5ヶ年計画の検討 第1章 基本方針 第2章 センターの現状と課題
令和3年11月15日	策定委員会	・第5次5ヶ年計画 第1章及び第2章の確認 第3章 事業計画と目標数値の検討
令和3年11月24日	理事会	・第5次5ヶ年計画の中間報告
令和4年 1月12日	策定委員会	・第5次5ヶ年計画最終案の検討 ・キャッチフレーズの選定
令和4年 1月26日	理事会	・第5次5ヶ年計画最終案の承認

中期計画策定委員会委員名簿

区分	氏名	役職
委員長	鈴木俊廣	副理事長
副委員長	山下密	理事
委員	高田勝弘	常務理事
委員	太田正行	理事
委員	落合美佐子	理事
委員	阿部全昭	理事
委員	井口登志男	理事
委員	嶋田治	理事

参 考 资 料

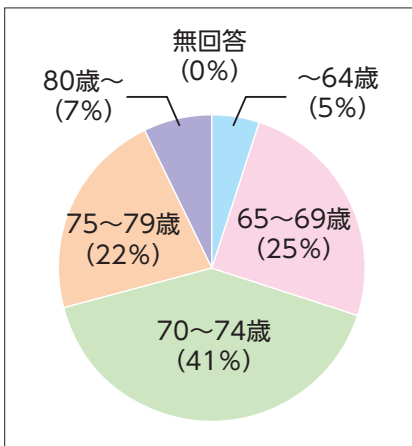
1 会員意向調査アンケート集計結果

令和2年10月1日在籍の会員を対象（令和2年10～11月に実施）

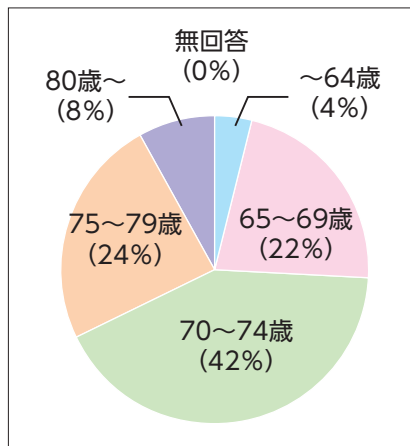
事務所	会員数(人)	回答数(人)			回答率
		計	男	女	
浜松事務所	2,429	1,508	929	567	62.1%
浜北事務所	1,385	1,039	657	376	75.0%
天竜事務所	487	348	189	157	71.5%
合計	4,301	2,895	1,775	1,100	67.3%

Q1 現在の年齢（回答時）は何歳ですか。

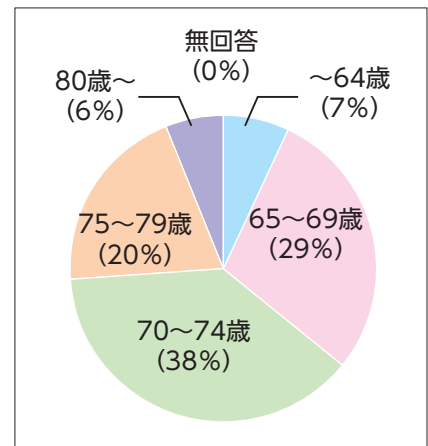
■全体



■男性

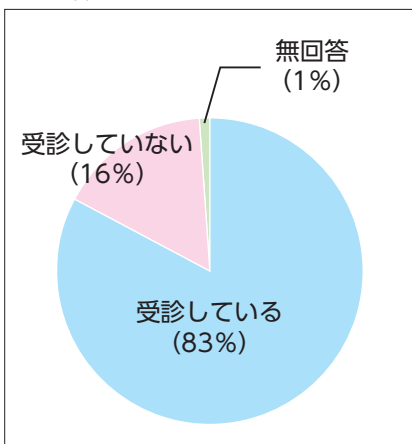


■女性

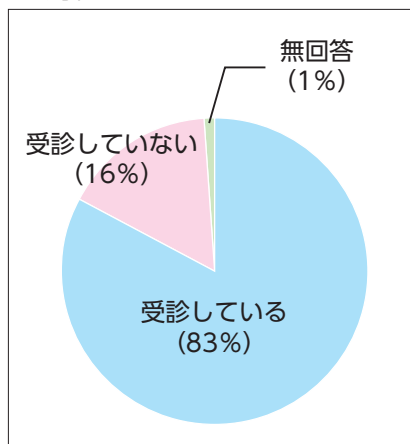


Q2 定期的に健康診断を受診していますか。

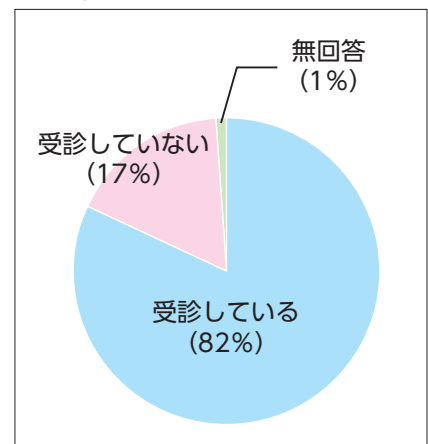
■全体



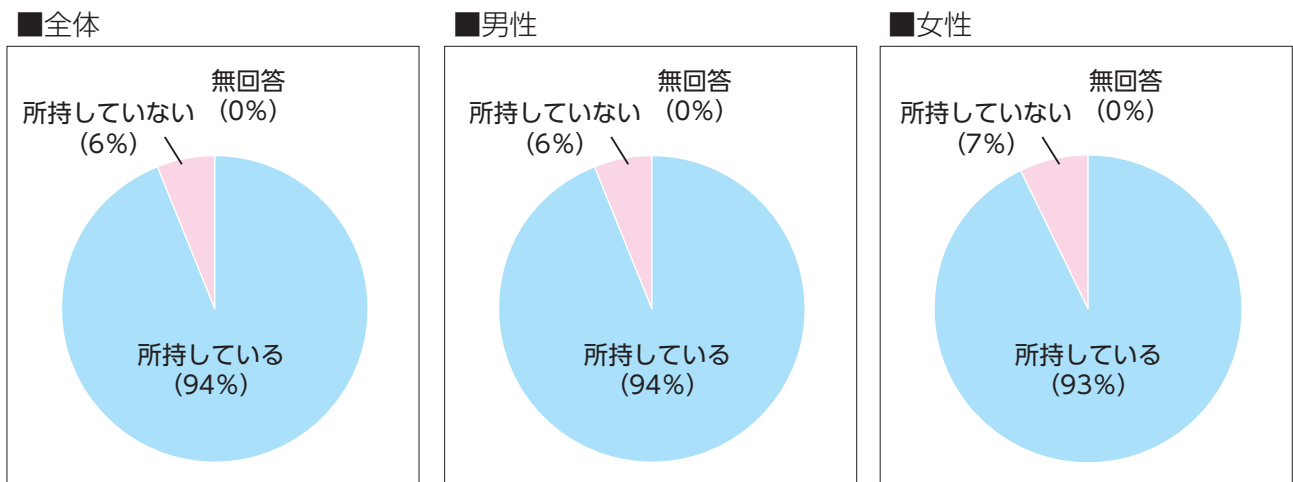
■男性



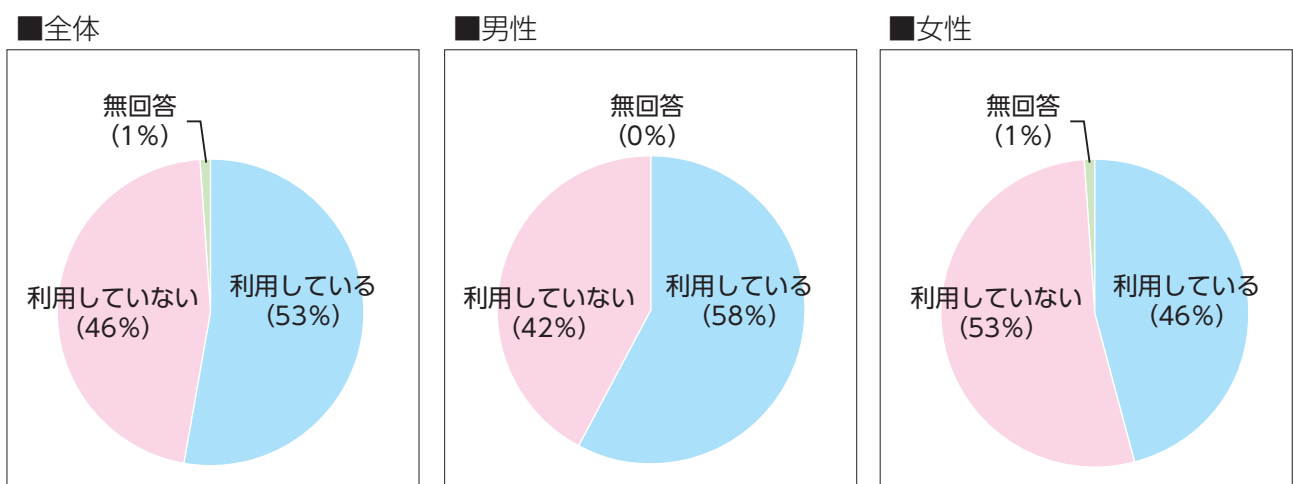
■女性



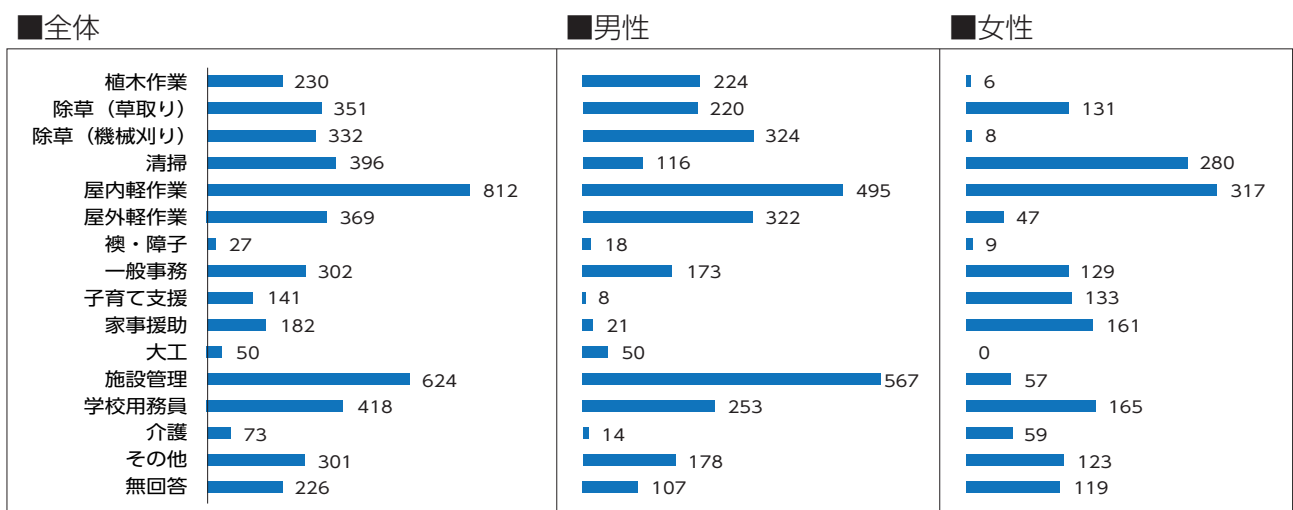
Q3 携帯電話を所持していますか。



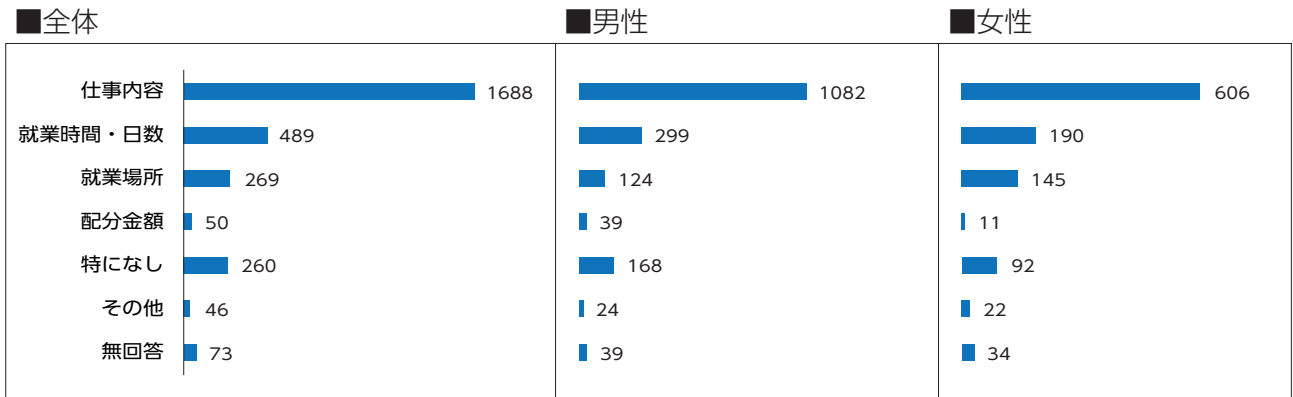
Q4 パソコンやスマートフォン、タブレット等でインターネットを利用していますか。



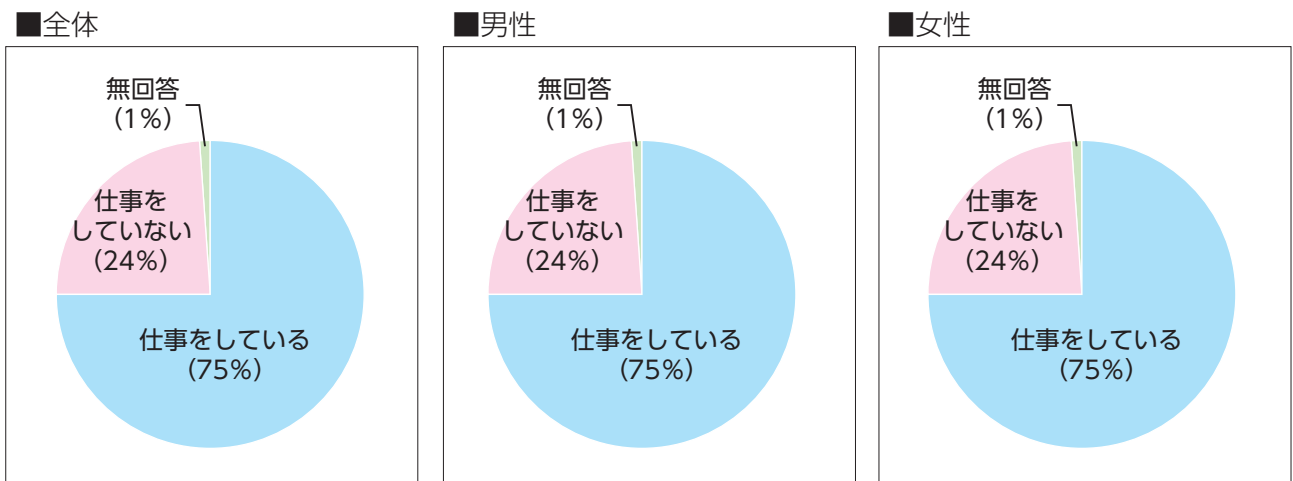
Q5 現時点での希望する仕事（内容・種類）は何ですか。（複数回答）



Q6 仕事を決める際に最も重視する（した）ことは何ですか。（複数回答）

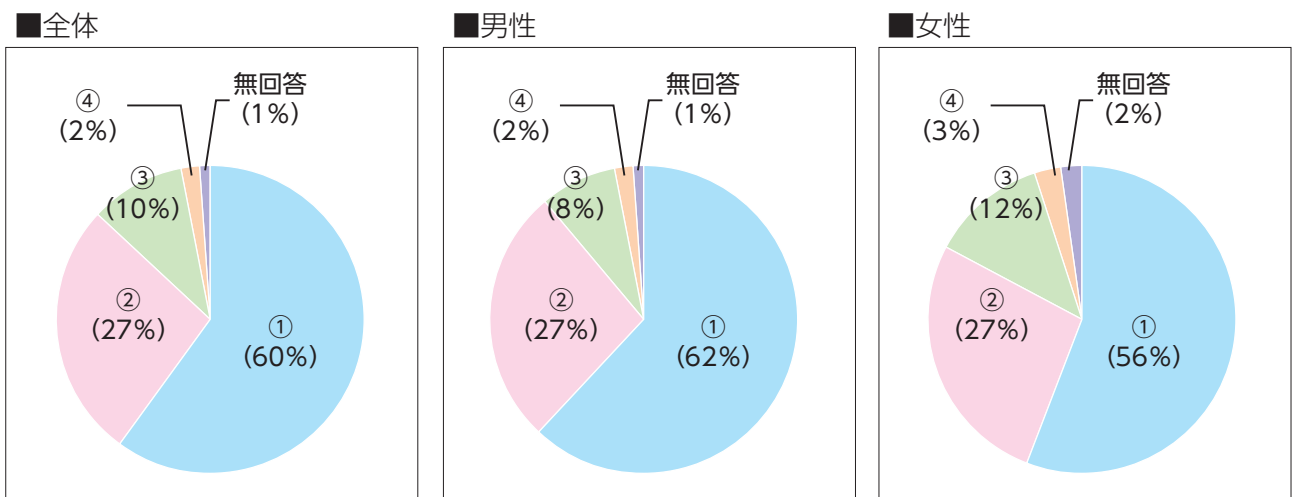


Q7 令和2年4月から10月までに、センター紹介の仕事をしましたか。



Q8 「仕事をしている方」 その仕事についてどう感じていますか。

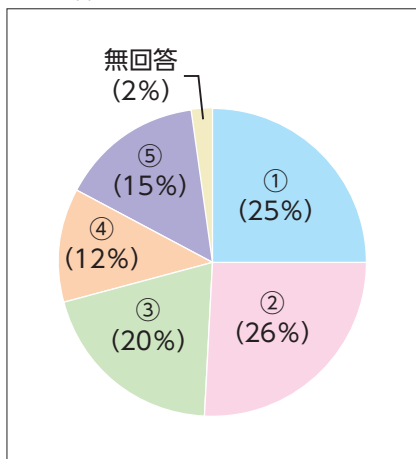
選択肢：①希望通りの仕事である ②希望していた仕事ではないが、気に入っている
③気に入ってはいるが、他に仕事がない ④その他



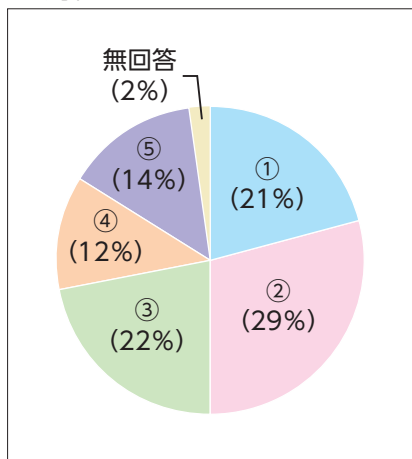
Q9 「仕事をしていない方」現在、センターで就業していない理由は何ですか。

選択肢：①希望に合う仕事がない ②事務所から紹介がない ③センター以外で就業中
④体調不良 ⑤その他

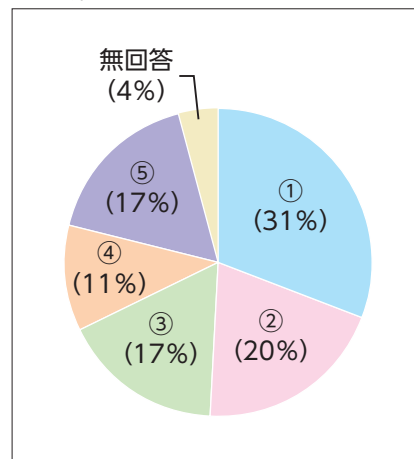
■全体



■男性

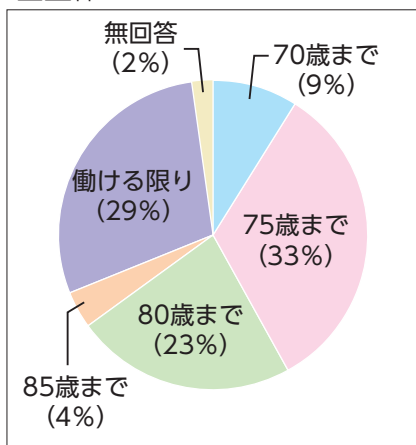


■女性

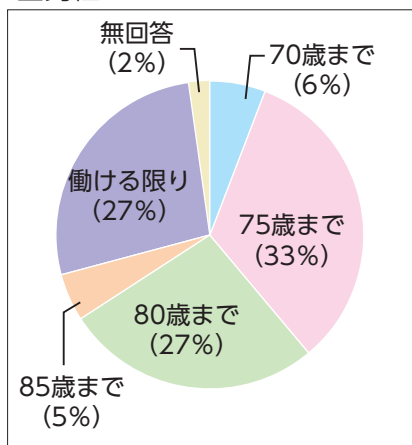


Q10 何歳くらいまで仕事をしたいですか。

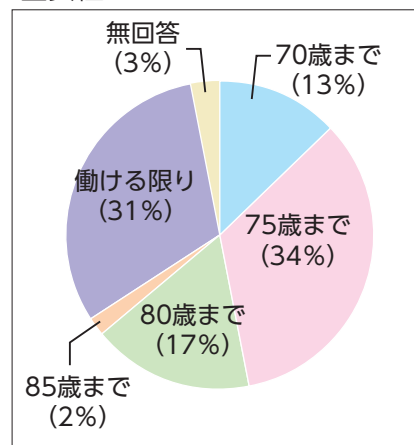
■全体



■男性

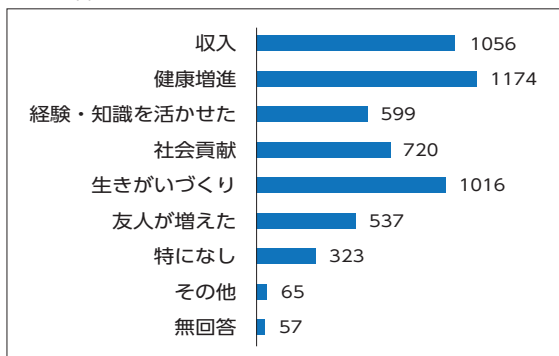


■女性

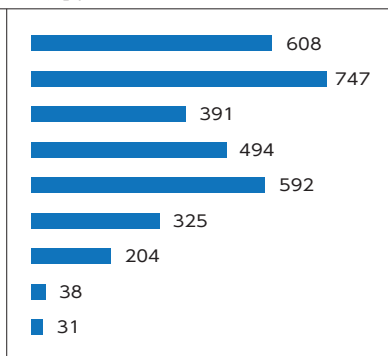


Q11 センターに入会して、どのような点が良かったと感じていますか。(複数回答)

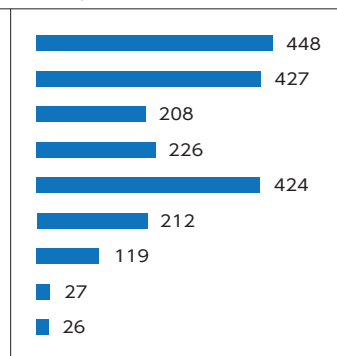
■全体



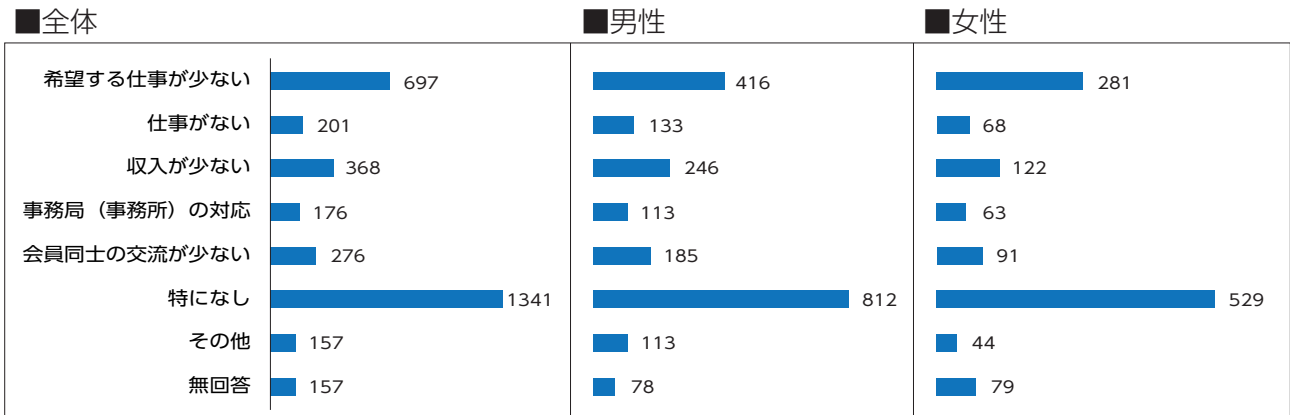
■男性



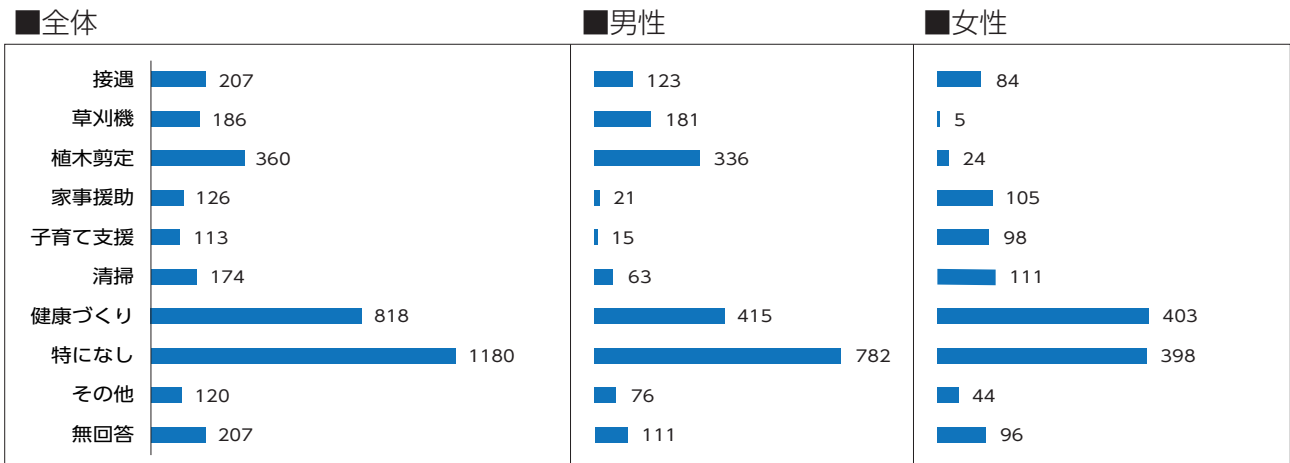
■女性



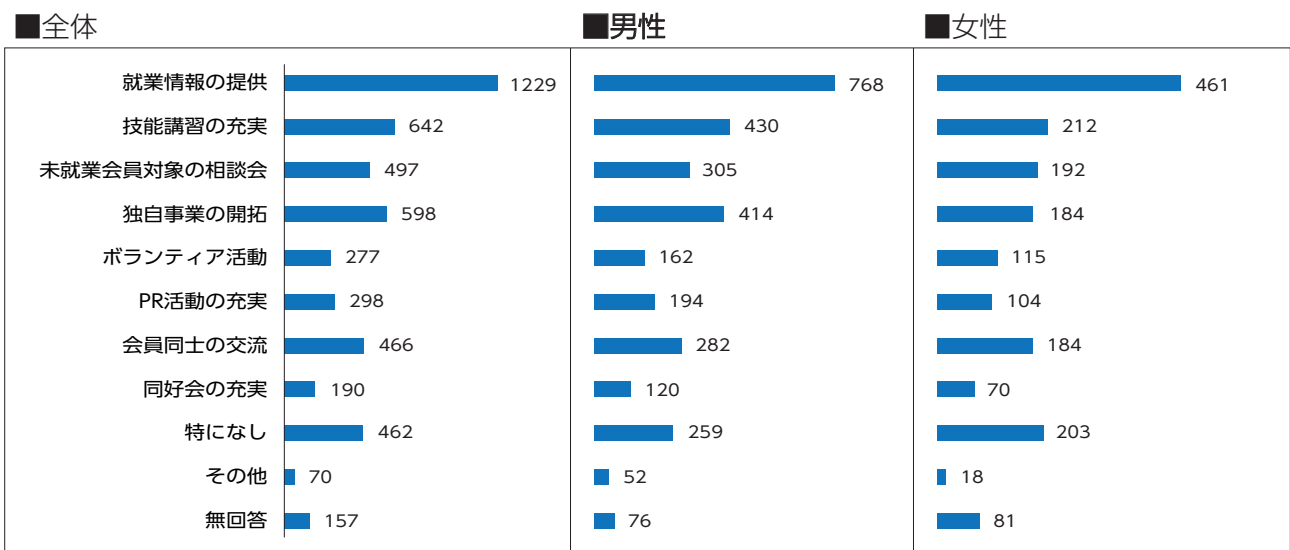
Q12 センターに入会して、どのような点に不満を感じていますか。(複数回答)



Q13 講習会や研修会を開催していますが、どのような内容に興味がありますか。(複数回答)



Q14 今後、センターがより発展、活性化するには、どのようなことが重要だと思いますか。(複数回答)

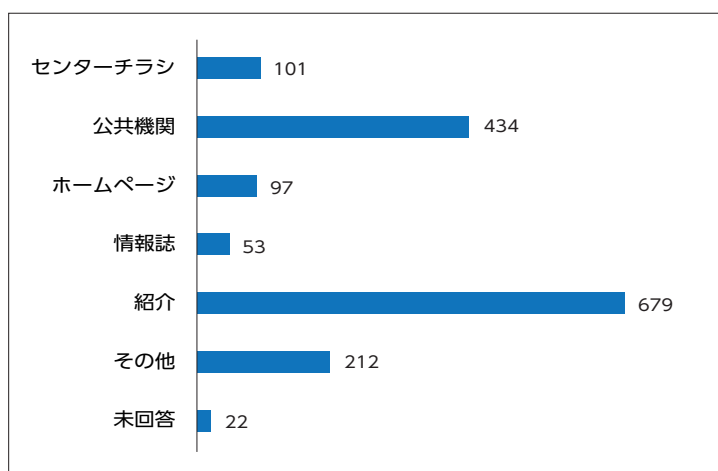


2 お客様アンケート集計結果

令和2年9月ご利用のお客様を対象（令和2年10～11月に実施）

事務所	送付数	回答数	回答率
浜松事務所	1,512	807	53.4%
浜北事務所	811	478	58.9%
天竜事務所	250	136	54.4%
合計	2,573	1,421	55.2%

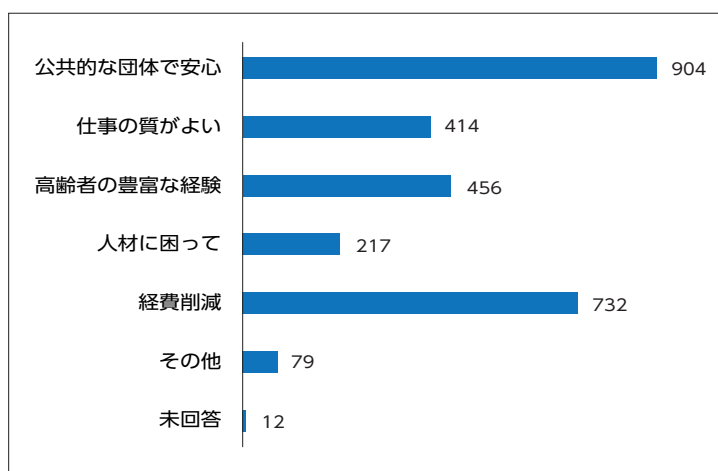
Q1 シルバー人材センターをどこで知りましたか。（複数回答）



■その他欄の主な回答

- ・以前から利用している
- ・近所で作業していたのを見た
- ・□コミ
- ・以前、会員だったから
- ・ラジオで聞いた

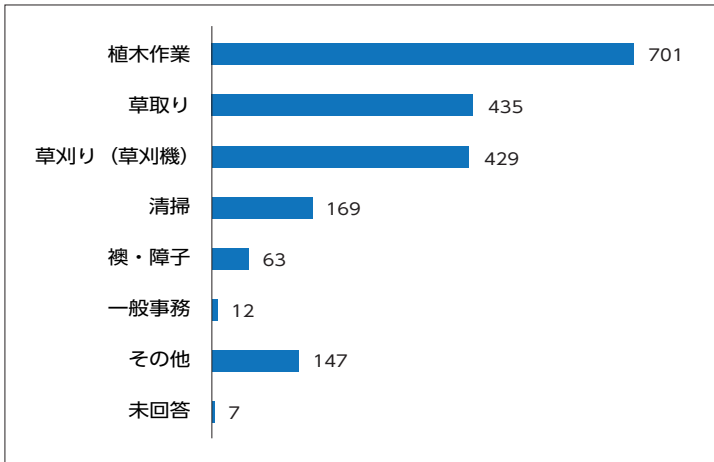
Q2 シルバー人材センターご利用の動機を教えてください。（複数回答）



■その他欄の主な回答

- ・仕事が丁寧と聞いたから
- ・自分ではできないから
- ・利用してみたかったから
- ・安心してお願いできるから
- ・知人から紹介してもらったから

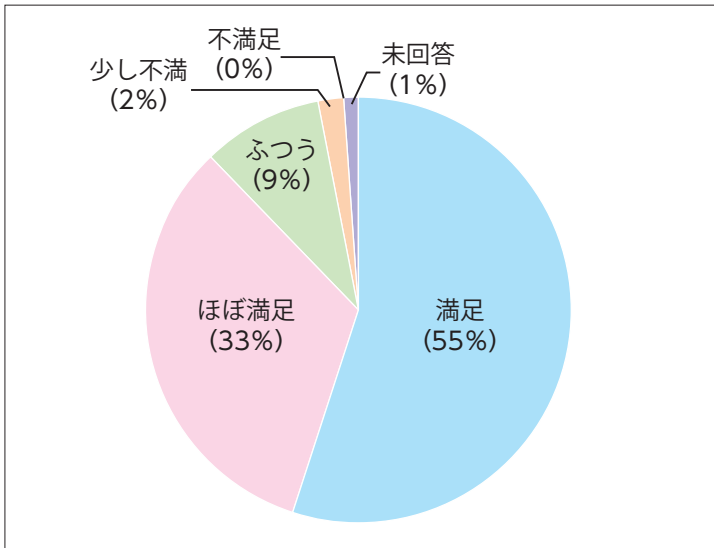
Q3 ご利用された作業は何ですか。(複数回答)



■その他欄の主な回答

- ・屋内軽作業
- ・網戸の張り替え
- ・家事、育児支援
- ・宿直業務
- ・品出し
- ・駐車場管理
- ・マンション管理

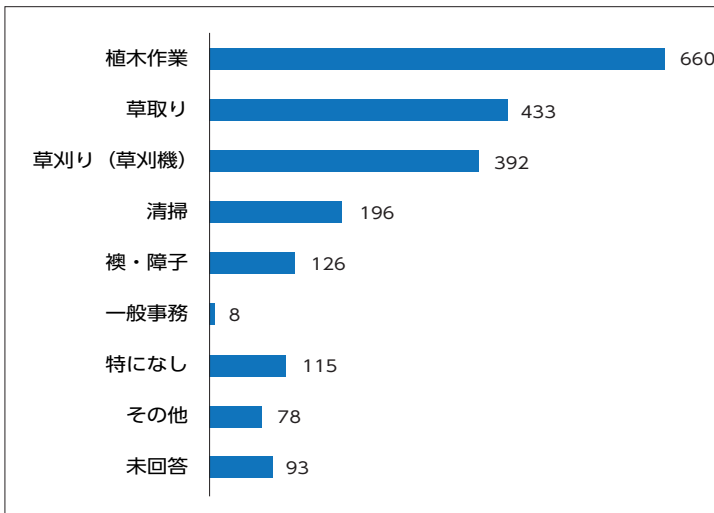
Q4 シルバー人材センターを利用されていたいかがでしたか。



■主な理由

- ・人柄が良く、仕事も丁寧
- ・安心して仕事を任せられる
- ・一生懸命やってくれる
- ・仕事が早い、質が良い
- ・誠実な仕事ぶり
- ・安価で安心、丁寧
- ・料金が年々高くなるのが不満
- ・休憩が長い
- ・人によって差がある

Q5 今後、「利用したい」「利用してみたい」作業はありますか。(複数回答)



■その他欄の主な回答

- ・家事支援
- ・検査業務、加工作業
- ・倉庫管理
- ・ポスティング
- ・不用品の片づけなど
- ・農業全般
- ・大工仕事
- ・芝刈り



公益社団法人
浜松市シルバー人材センター

令和4～8年度
第5次5ヶ年計画

発行：公益社団法人 浜松市シルバー人材センター
浜松市中区鴨江三丁目1番10号

発行日：令和4年5月